

総務建設常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成 22 年 5 月 19 日 午後 1 時 30 分 開会 午後 3 時 28 分 閉会
2 場 所	議員控室
3 出席委員	柴崎茂委員長 高橋英俊副委員長 山口陽一委員 清水弘子委員 百瀬恵美子委員 坂田よう子委員 山田喜一議長
4 傍聴議員	鈴木京子議員 奥津勝子議員 浅輪いつ子議員 渡辺順子議員
5 説明員	町長 三好正則 副町長 吉川重雄 鈴木総務課長 佐野主幹 齋藤主査 宮崎主査 和田町民課長 本城主幹 仲手川環境経済課長 大井主事 二挺木建設課長 青木技幹 木村主査 近藤主査 相田政策課長 森田主幹 岩本財政課長 宮代副主幹 矢野都市計画課長
6 職務のため 出席した職員	局長 飯田 隆 書記 岩田隆吉
7 協議等の事項	(1) 大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大磯町職員の育児 休業等に関する条例の一部を改正する条例について (2) 大磯町手数料条例の一部を改正する条例について (3) プレミアム付き商品券発行事業について (4) 平成 22 年度公共下水道供用開始区域について (5) その他
8 その他	

- (1) 大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大磯町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例は「時間外勤務の制限・免除の新設」、大磯町職員の育児休業等に関する条例は「育児休業等を行うことができる職員の範囲の見直し」、「産後パパ育休の新設」、「再度育児休業等を行うことができる特別な事情の改正」について条例を改正するとの説明があった。

◎主な質疑

問. 適用除外の公務員とは。

答. 地方公務員の育児休業等に関する法律の第2条に承認を受けることができる者が定められ、非常勤職員と臨時的任用職員は育児休業の適用除外となっている。

問. 当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合とあるが、これはどのような場合を想定されているか。

答. 人の手当や業務の軽減ができないことや災害発生時を想定しているが、原則、時間外勤務を制限するようにする。

- (2) 大磯町手数料条例の一部を改正する条例について

戸籍の電算化に伴い、磁気ディスクをもって調整された戸籍等に記録されている事項を証明した書面の交付について手数料を徴収する事項を追加するために条例を改正するとの説明があった。

◎主な質疑

問. 電算化後においても電算化前の証明書の交付はされるのか。

答. 電算化前の証明書も電算化後の証明書も両方交付可能です。

問. 電算化後に入力に誤りがあった場合の対応は。

答. 訂正の仕方は現在の紙で行っている場合と同じで修正した内容はコンピュータ上に残る。ただし、証明書は修正後の内容で発行される。

問. 電算化に際してミスを防ぐ手立ては。

答. 戸籍専用のシステムで限られた職員しか操作できない。職員の研修も行う。

- (3) プレミアム付き商品券発行事業について

10月に5,000セットの販売を予定しているプレミアム付き商品券の発行について説明があった。

◎主な質疑

問. 取扱店の見込みは。

答. 事業内容の確定後、商工会と調整のうえ募集をする。前回は164店舗の参加があった。

問. 区長会で出された意見は。

答. 町民の家計経済を助けるという趣旨で町民に広く販売できるようにしてあげてくださいとの意見でした。

問. 販売に際し高齢者や低所得者を優先することの検討は。

答. 2軒に1軒の割合で購入ができる。福祉施策は別で行い、町民に広く平等ということで検討した。

問. 経費は。

答. 商工会への事務委託料を140万円程度予定している。

意. 当たった葉書が売買される可能性がある。当たる確率は2分の1であり手間がかかりすぎる。

(4) 平成22年度公共下水道供用開始区域について

平成22年度に公共下水道の供用を開始した区域（東小磯・国府本郷）36.95haの説明があった。

◎主な質疑

問. 接続率75.1%の町の見解は。

答. 決して高い数字ではない。普及率を上げていきたい。

問. 事業の進捗は遅延しているのか、計画どおりなのか。

答. 事業認可区域では計画どおりの進捗である。

問. 平成24年度以降の計画は。

答. 平成27年度までに市街化区域全域、平成30年度までに一部市街化調整区域を含む全体計画区域の整備を計画しており、計画どおり進めていきたいと考えている。

(5) その他

ア 東京電力大磯クラブ跡地有効利用について

平成20年度・21年度に東小磯の所在する東京電力大磯クラブ跡地の有効利用について検討した結果についての報告があった。

◎主な質疑

問. 調査報告書や検討会議の予算付けとメンバーは。

答. 財政課の財産管理費で対応している。調査委託先は建物を設計した会社で、委託料は31万5,000円である。検討会議のメンバーは、副町長、政策課長、総務課長、財政課長、都市計画課長、子ども育成課長、生涯学習課長である。

問. この後の町の考えは。

答. 議会からの御意見をいただきながら方向性をなるべく早めに決定していきたい。

意. 町関係施設の全体的な配置計画を考える必要がある。

イ その他

◎主な質疑

問. 旧山口勝蔵邸の新たな動きは。

答. 17日の月曜日に池田弁護士から固定資産税評価額の中で相手方と交渉してよろしいかとの相談があり、そういう中で進めてくれないかと答えた。

問. 競売の予定は。

答. 7月の予定で動いている。